

★ 災害救助法施行細則の一部を改正する規則（規則第四十四号）（健康危機管理課）

一 改正の要旨

災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部が改正されたことに伴い、避難所の設置等に係る支出の限度額を改めるなどの改正を行った。

二 施行期日

令和七年六月五日